

県立学校給食調理等業務委託技術提案書作成要領

項 目	留 意 事 項	
構 成	様 式	作成要領及び特記事項
技術提案書(鑑)	様式第1号	<p>【作成要領】</p> <p>① 様式には必要事項を記入し、押印すること。 ② 提出部数は、1部とする。 ③ 参加資格がある地区に○をすること。(複数選択可)</p> <p>【特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 押印がない技術提案書を提出した者は、不合格とする。
学校給食提供の姿勢	様式第2号	<p>【作成要領】</p> <p>① (1)～(4)の項目ごとに考え方を記入すること。 ② 文字数や枚数に制限はないが、簡潔に記入すること。 ③ 提出部数は、12部とする。</p> <p>【特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約の目的及び趣旨を理解しているか確認するための資料にもなるので、しっかりと記入すること。 ・ 会社が特定できないように会社名は記載しないこと。
安全衛生管理 (衛生管理体制)	様式第3号	<p>【作成要領】</p> <p>① 給食における現行の衛生管理体制について記入すること。 ② 提出部数は、12部とする。</p> <p>【特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現に給食を提供している施設における、衛生管理マニュアルを添付すること。 ・ 調理従事者の健康管理体制や、健康状態の把握のための手立てがわかる資料を添付すること。 ・ 学校給食衛生管理基準を遵守するための、現行体制がどのようになっているかがわかる資料を添付すること。 ・ 会社が特定できないように会社名は記載しないこと。
安全衛生管理 (危機管理体制)	様式第4号	<p>【作成要領】</p> <p>① 調理事故や異物混入などに対する、現行の防止対策について記入すること。 ② 製造物賠償責任保険等について、その加入状況を記入すること。 ③ 食物アレルギーへの対応に対する考え方を記入すること。 ④ 提出部数は、12部とする。</p> <p>【特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の事故等発生時の対応の体制等がわかる資料を添付すること。 ・ 現行の「ヒヤリ・ハット集」(対応及び改善策が記載されたもの)を添付すること。 ・ 食物アレルギーに関する、現行の対応状況がわかる資料を添付すること。 ・ 製造物賠償責任保険等の保険証券の写しなど、加入グレードのわかる資料を添付すること。 ・ 令和5年4月1日～令和8年3月31日における事故の発生状況と、その際の対応状況がわかる資料を添付すること。 ・ 会社が特定できないように会社名は記載しないこと。

県立学校給食調理等業務委託技術提案書作成要領

項目	留意事項	
構成	様式	作成要領及び特記事項
業務運営体制 (運営体制)	様式第5号 様式第6号	<p>【作成要領】</p> <p>① 3年間の仕様に対応した、業者の体制整備について記入すること。 ② 様式第6号については、過去5年間に於ける該当職員数を記入すること。 ③ 提出部数は、12部とする。</p> <p>【特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 調理従事者の継続雇用を図るための取り組み内容がわかる資料を添付すること。 会社が特定できないように会社名は記載しないこと。
業務運営体制 (職員研修体制)	様式第7号	<p>【作成要領】</p> <p>① 職員研修について、現行の体制について記入すること。 ② 提出部数は、12部とする。</p> <p>【特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度研修実施計画、実施状況、実施後の評価に係る資料を添付すること。 また、研修において使用した資料も添付すること。 現場で行うOJTなどの研修実績があれば、併せて添付すること。 会社が特定できないように会社名は記載しないこと。
事業実施主体の 適格性 (学校給食調理業務に係る実績)	様式第8号	<p>【作成要領】</p> <p>① 令和3年4月1日～令和8年3月31日までに、業務が完了したものを記入すること。 ② 発注機関が官公署又はこれに準ずる公共的団体のものを記入すること。 ③ 提出部数は、12部とする。</p> <p>【特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約書の写し及び業務について実績を証明する書類を添付すること。 <p>※ 実績を証明する書類：履行証明書、委託業務完了確認書等の写し、県公金支出情報公開システムの該当契約の契約期間全ての支出情報の写し等</p>
事業実施主体の 適格性 (その他の大量調理業務に係る実績)	様式第9号	<p>【作成要領】</p> <p>① 令和3年4月1日～令和8年3月31日までに、業務が完了したものを記入すること。 ② 発注機関が官公署又はこれに準ずる公共的団体のものを記入すること。 ③ 提出部数は、12部とする。</p> <p>【特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約書の写し及び業務について実績を証明する書類を添付すること。 <p>※ 実績を証明する書類：履行証明書、委託業務完了確認書等の写し、県公金支出情報公開システムの該当契約の契約期間全ての支出情報の写し等</p>